

新内閣の主要課題に対する本会の対応

平成 21 年 11 月 20 日
政策推進委員会

○ 当面緊急に対応する必要がある主要課題

I 平成 22 年度予算関連

正副会長、支部長、行政・財政・社会文教・経済の各委員会委員長等で組織する政策推進委員会を中心として、時期を逸せず機動的に適宜・適切に対応し、その結果を次期役員会に報告する。

主 要 課 題	備 考 (想 定)
1 行政刷新会議における事業仕分け	・ 11 月 11～13 日 16～17 日 事業仕分け第 1 弾 ・ 11 月 19 日 行政刷新会議会合 ※第 1 弾の報告 ・ 11 月 24～27 日 事業仕分け第 2 弾 ・ 11 月下旬 行政刷新会議会合 ※第 2 弾の報告
2 「国と地方の協議の場」の開催	適宜開催予定
3 来年度地方財政対策	例年、地財対策の決定は 12 月 18 日頃 (財務原案内示は 12 月 20 日頃、決定は 24 日)
4 来年度地方税制対策	12 月 11 日 H22 年度税制改正大綱取りまとめ予定
5 自動車関係諸税の暫定税率	同上
6 子ども手当の創設	H22 年度 半額実施 (法制化)
7 高校授業料の無償化等	H22 年度 実施 (法制化)
8 高速道路の無料化	H22 年度 段階的实施 (法制化)
9 農業の戸別所得補償等	H22 年度 モデル事業を実施 H23 年度 本格実施
10 社会資本整備の見直し	H22 年度予算関連
11 緊急雇用経済対策 (補正関連)	H21 年度第 2 次補正関連等 (11 月中にも決定) H22 年 1 月提出

注：①上記事項については、「国と地方の協議の場」における協議や必要により本会としての緊急要請等を行う。

②上記事項については、予算編成後の法制化及び中期的課題もあり、関係委員会が中心となり引続き政策推進委員会と連携しながら対応する。

II 法制化関連

- ① 正副会長、支部長、行政・財政・社会文教・経済の各委員会委員長等で組織する政策推進委員会を中心として、時期を逸せず機動的に適宜・適切に対応し、その結果を次期役員会に報告する。

主要課題	備考(想定)
「国と地方の協議の場」の法制化	国と地方の代表による作業チームを設置し検討するとともに、「国と地方の協議の場」で協議 次期通常国会に法案提出予定

- ② 地方分権改革検討会議及び行政委員会を中心として、政策推進委員会と連携して適宜・適切に対応し、その結果を次期役員会に報告する。

主要課題	備考(想定)
「地域主権の確立」の具体化	地方分権改革推進計画の策定 次期通常国会に一括法案の提出予定

- ③ 過疎関係都市連絡協議会及び行政委員会を中心として、政策推進委員会と連携して適宜・適切に対応し、その結果を次期役員会に報告する。

主要課題	備考(想定)
過疎対策の法制化	次期通常国会に法案提出予定

○ 平成 22 年度以降継続的に対応する必要がある主要課題

関係委員会を中心に政策推進委員会と連携して適宜・適切に対応し、その結果を次期役員会に報告する。

主要課題	関係委員会	備考(想定)
1 補助金廃止と一括交付金化の創設	財政委員会、 都市財政基盤確立 小委員会	首相直属の新組織「地域主権戦略会議」で取り組む H22 年度は制度設計、その後段階的实施
2 医療保険制度改革 ・後期高齢者医療制度改革	社会文教委員会、 国民健康保険対策 特別委員会	厚生労働省に「高齢者医療制度改革会議」を設置 はじめての会合を 11 月 30 日に開催